

第4次利根町総合振興計画 4期基本計画（案）に寄せられた、
ご意見とそれに対する町の考え方

平成25年1月15日（火）～ 2月5日（火）までの22日間、町民の皆様からご意見を募集いたしました。

貴重なご意見をいただきました、町民の皆様には感謝申し上げます。

なお、町民の皆様より寄せられました、ご意見に対する、町の考え方は次のとおりです。

◎ 基本方針1 安全で快適な住みよいまちづくり

◎ 基本施策2 道路・交通網の整備

〔2件〕

意見の要旨	意見に対する町の考え方
<p>農村部に住んでいる人達の、公共的な交通について、バス便の復活を望みます。</p> <p>龍ヶ崎市方面・病院・買い物等が特に不便です。</p> <p>また、広域的に考えて、若草大橋を利用して、栄町(千葉県側)へのアクセスをし、成田線が利用出来ることを望みます。</p>	<p>ご意見については、具体的事業の提案であることから、計画書への明記を行わず、事業実施に向けた参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見についての町の考え方は次のとおりです。</p> <p>公共的なバス便の復活（関東鉄道・大利根交通）につきましては、地域住民の要望需要に関する調査等を実施し、その結果を考慮したうえで、交渉を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、若草大橋を利用して栄町(千葉県側)へのアクセスとございますが、現在運行しております、利根町ふれ愛タクシーの町外運行エリアといたしまして、スポット乗入れで、関東鉄道竜ヶ崎駅・龍ヶ崎済生会病院の2ヵ所があり、龍ヶ崎市とは、運行エリアの拡大・龍ヶ崎市のコミュニティバス路線との連携等につきまして、会議を進めているところでございます。</p> <p>その他、近隣市町とも町民のニーズを把握しながら、広域的な公共交通体系の確立に努めてまいります。</p>
<p>道路交通網については「笹子トンネル」の天井板崩落事故にあるような、メンテナンスの不作為が無いようお願いしたい。</p> <p>特に、栄橋、戸田井橋など幹線網については代替となるものがないため、「手抜き」のないメンテナンスをお願いしたいと思います。</p>	<p>ご意見につきましては、次のとおりです。</p> <p>栄橋、戸田井橋の管理につきましては、茨城県竜ヶ崎工事事務所が点検・補修等を行っております。</p> <p>現在の橋梁の点検・維持管理は、平成21年度に茨城県が策定いたしました、「茨城県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、実施しております。</p> <p>また、今後の修繕等に関しましては、ある程度損傷が進んでから直す「対症療法型」から、橋が痛む前や損傷の初期段階で直して、できる限り長く使い続けるといった、「予防保全型」への維持管理体制の転換を図り、計画的な維持補修工事等を実施してまいります。</p> <p>今後も、県と町とが協力のもと、町民の皆様が安全で、安心して利用していただける橋梁管理に努めてまいります。</p>

◎ 基本方針 2 安心して暮らせる人にやさしいまちづくり

◎ 基本施策 2 健康づくりの推進

[1件]

意見の要旨	意見に対する町の考え方
<p>食育の推進について… 大変いいことです。とかく外食中心となり、濃い味や間食（スナック菓子）にならぬよう、ご指導・アナウンスいただければ幸いです。 「広報とね」・回覧版・「とねっと」などを使って情宣いただきますようお願いいたします。 今話題の給食とアレルギーなど食育というのは、健康にとって大変重要な事柄です。</p>	<p>ご意見についての町の考え方は次のとおりです。 ご意見のとおり、食育とは健康管理の第1歩であり、とても重要な事柄と考えております。 「食」に関する正しい情報を発信するとともに、食生活改善推進員を中心として、町民の皆様「食」に対する大切さを理解していただけるよう、食育の普及促進を実施してまいります。 また、学校給食に関しましても、給食施設の衛生管理を徹底することはもとより、安全な食材を使った、おいしい学校給食を提供してまいります。</p>

◎ 計画書の構成について

[6件]

意見の要旨	意見に対する町の考え方
<p>「計画全体のまとめ」を整理して、町として何をやりたいか分かりやすくしてほしい。</p> <p>1. 基本方針・施策を並列的にしてあるのみで、計画の「臍」がない。</p>	<p>ご意見についての町の考え方は次のとおりです。</p> <p>1. 各項目を、並列的にすることにより、見やすく、分かりやすく考え策定しております。</p> <p>また、『4期基本計画書 第1部 第3章』に「4期基本計画の特色」といたしまして、記載してございますので、ご覧いただければと思います。</p>
<p>2. この計画で一番やりたい事は何かをせめて基本5方針にプライオリティー（優先順位）をつけるべきである。</p> <p>(例) 「重点方針は〇〇方針（又は〇〇3方針）」で特にこの4次計画期間内に達成したいと表記。</p>	<p>2. 4期基本計画における基本5方針は、第4次総合振興計画【平成10年～平成32年】で示された5つの施策の大綱を基本方針としており、それぞれに、基本施策・施策・基本事業を体系的に示しています。</p> <p>ご意見をいただきましたプライオリティー（優先順位）につきましては、『4期基本計画書 第2部 第2章』に「4期基本計画における重点施策」といたしまして、記載してございますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>なお、4期基本計画に載せてございます、主な事業は、基本計画期限内の実行を前提として計画をしております。</p>
<p>3. 各施策についても、計画立案時に担当者レベルで、プライオリティーをつけて実効にあたってほしい。</p>	<p>3. 各施策・各基本事業につきましては、それぞれ予算が関わるものや、町が単独で行えない事業など様々であるため、ご提案のとおり、担当課におきましては、それぞれ、プライオリティーをつけ計画を実行してまいりたいと考えております。</p>

◎ 計画書の構成について

意見の要旨	意見に対する町の考え方
<p>4. 「行政の役割」の各対策の「主管部署」を追加し、役割分担を具体的にしておく。 (例) ……に努めます(〇〇課)</p>	<p>4. 「主管部署」の記載につきましては、ご意見を参考にさせていただき、各基本施策ごとに、主な関係課名等の表示をさせていただきます。</p>
<p>5. 平成25年～29年間にその進捗度合、改善状況を「主管部署」が責任を持って、中間報告(町民に対して)できる計画案につくりあげる。</p>	<p>5. 計画の進捗度合・中間報告につきましては、平成25年度より本施行になります『利根町事務事業評価』(前年度分実績評価)にて、ご確認いただけるものと考えております。</p>
<p>6. 「行政の役割」をもう一段具体的に表現すると実現性が明確になると考えます。 (例) 『一人でも多くの交通弱者の移動手段を確保するため……』</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>『一人でも多くの交通弱者がJR布佐駅、取手駅への往復手段を確保するため……』</p>	<p>6. 基本計画は、振興計画に示した町の将来像の実現にて取り組む施策や、事業を体系的に現したもので、それぞれの施策実施に対する具体的な事務事業の内容や、事業費に関しましては、3カ年実施計画(事業内容・予算額等を計上した計画書)に記載いたします。</p>

